

○ ニューカッスル病の「清浄化」がOIE“公認”に一農水省

OIE（国際獣疫事務局）は13日、鳥類にウイルス感染する家畜伝染病・ニューカッスル病に関する日本の清浄化宣言を公表した。これは昨年9月4日付で日本が自主宣言した内容を、OIEが広報誌に掲載したもので、日本におけるニューカッスル病の清浄化をOIEが事実上、公認する形となる。これにより、日本産鶏肉の輸出に弾みがつくものと考えられる。

日本では08年12月2日に沖縄県で最初の感染鶏が見つかったものの、摘発淘汰（とうた）とワクチン接種により10年7月1日の愛媛県での感染を最後に発生が確認されていなかった。その後、OIE基準に基づき、2年間にわたってサーベイランスを実施してきた経緯がある。これらの結果、農水省は昨年9月4日、OIEに対して「清浄化」の自主宣言を伝えていた。OIE基準では12ヵ月間のサーベイランスで発生が確認されなければ「清浄化」宣言を出すことができるようになっている。ただ、日本の場合、立て続けに出してい

たことから、2年間を費やして入念なサーベイランスを行った、という。

農研機構動物衛生研究所によると、ニューカッスル病は、家きんや野鳥など鳥類に幅広く伝播する家畜伝染病で、鳥インフルエンザと並び各国で警戒を強めている伝染病のひとつに挙げられる。ウイルスは、感染鶏の排せ物などを介して伝播。下痢や呼吸器症状、神経症状などを発症し、内臓強毒型のものについては、消化管のリンパ組織の出血・壊死が特徴的とされる。最近ブルガリアやチェコで発生するなど、世界的に感染確認が散見される。

清浄化にあたっては、OIE基準に基づく手続きを終えると、各国の判断で「自主宣言」を出すことができる。「自主宣言」の内容が正しい、と判断すると、OIEは広報誌を通じて加盟各国に公表することになる。農水省も昨年9月に「自主宣言」を出しながら、OIEによる広報誌掲載があるまで正式な公表を控えていた。

○ 獣医学会で講演、畜産業界の獣医師のあり方を考える—FMVA・ミートコンパニオン

産業動物からペットまで様々な職域で活躍する獣医師が一堂に会して日ごろの活動成果を発表する「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」（日本獣医師会主催）が9～11日、大阪市内で開かれた。大会期間中は、産業動物や小動物、獣医公衆衛生など各分野で研究事例の発表が行われたほか、「食品の安全性の確保と国際基準への対応」「グローバル化する食肉の品質向上」などの市民公開シンポジウムも開かれた。

最終日のプログラムのなかでは「食の安全を守る獣医師」をテーマにシンポジウムが開催された。ここでは農場管理獣医師協会（FMVA、埼玉・本庄市）の北村直人会長、大橋邦啓事務局次長、鶏病研究会の坂井利夫理事、ミートコンパニオンの植村光一郎常務執行役らが登壇し、従来の生産現場だけでなく流通、小売り、消費者までを範囲にとらえた「農場管理獣医師」の役割や獣医師のあり方など、農場の衛生管理と消費者とのかかわりについて提言や問題提起がなされた＝写真。このなかで植村氏は食肉流通事業者の立場か



らフードチェーンについて講演し、日本では獣医師の関与が農場フィールドの中だけで行われていること

を指摘、最終製品である食肉や卵を消費する生活者まで広げた取り組みが必要だと訴えたほか、日本と欧州それぞれの畜産の状況と和牛の海外輸出についても報告がなされた。また会場からは、欧州のようなオーガニックやフリーレンジなどの差別化商品が日本でも普及する素地があるのかといった質問が相次ぎ、植村氏は日本の魚文化を例に挙げ、天然物と養殖物が消費者にしっかり認識され、価格面でも反映されていることから、今後、供給者側から消費者への認知活動によっては、欧州以上にこだわり商品は普及するはずとの見方を示した。